

建 経 業 第 190 号
建 経 技 第 296 号
令和4年11月17日

一般社団法人静岡県建設業協会会長 様
一般社団法人静岡県建設産業団体連合会会長 様

静岡県交通基盤部建設経済局長

静岡県中小企業者等物価高騰緊急対策事業費補助金による建設業関係企業への
支援について（通知）

平素より建設工事の適正な執行に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

このことについて、県では、物価の高騰により事業活動に支障が生じている中小企業者や個人事業主の事業活動の継続を図るため、コスト縮減や営業活動の拡大など物価高騰対策に資する取組を行う中小企業者等（個人事業主を含む）に対し、補助金を交付する制度を設け、11月28日から12月23日の間で申請を受け付けることにしております。（別添1）

当制度は、建設業も支援対象であり、建設資材等の高騰下における事業継続の一助となることから、積極的な活用を図られますよう貴会員への周知をお願いいたします。

については、当制度を建設業関係で活用する場合に補助対象となり得る経費の例を記載したチラシを作成しましたので、申請の御参考としてください。（別添2）

なお、貴職におかれましては、引き続き、昨今の建設資材等の高騰によるスライド条項の適用について、貴会員への周知に努めていただくとともに、下請企業から請負代金や工期に関する協議の申出があった場合には適切に協議に応じることにより、必要な契約変更を実施するなど、適切な対応を講じるよう御配慮をお願いいたします。

<添付資料>

- ・ 中小企業者等物価高騰緊急対策事業費補助金チラシ
- ・ 建設業関係で補助対象となり得る経費の例（建設業向けチラシ）

担 当 建 設 業 課 指 導 契 約 班
技 術 調 査 課 技 術 調 査 班
電 話 番 号 054-221-3059
054-221-2148